

「呉工業高等専門学校等で使用する電気 一式」 質問回答

質問番号	受付日	質問事項	回答	回答日
1	2019/5/30	落札結果の公表は総額のみで、単価公表はなしという認識でよろしいですか。	貴見のとおりです。	2019/6/5
2	2019/5/30	弊社は税込単価を用いるため、入札金額の積算については、入札内訳書(注1)のとおり、下記の認識で相違ありませんか。 i)各月総計(税込金額)の108分の8に相当する消費税(1円未満を切捨て)を算出。 ii)各月総計(税込金額)から消費税額を減じた金額を算出。 iii)各月の税抜金額の合計を入札金額とする。 また、この場合、税抜金額に8%を割り戻した金額に誤差が生じる場合がありますが、問題ないと考えてよろしいですか。	貴見のとおりで結構です。また、税抜金額に8%を割戻した際に誤差が生じることも問題ありません。 なお、入札内訳書の単価欄は、各社の設定単価(税込・税抜いずれでも可)で差支えありません。ただし、税込単価を記載する場合には、各月ごとの総計額(税抜)算出までの計算過程において、消費税額欄を設けたり、補足資料を添付するなどして、算出根拠が明確に分かるようにして下さい。また、各月総計を合計した総価が税抜金額であることを確認して、入札書の総価と必ず一致するようにして下さい。	2019/6/5
3	2019/5/30	入札内訳書(注2)に、力率は100%として算定すること、とありますが、力率割引を加味して基本料金を算定してよろしいですか。	力率を100%とした場合の力率割引を加味した金額を算定ください。	2019/6/5
4	2019/5/30	委任状について、以下、ご教示ください。 ①弊社代表者から本社部門長へ権限を委任する場合、委任状は参考例3(委任状)記入例(ア)を使用しますか。或いは、参考例3(委任状)記入例(ウ)を使用しますか。 ②参考例3(委任状)記入例(ウ)を使用する場合、委任しない項目については削除(二重線を引く)として問題ありませんか。その場合、訂正印は必要ですか。	①…参考例3(委任状)記入例(ウ)を使用してください。(参考:「02入札説明書」通し番号21頁を参照ください。) ②…貴見のとおりで結構です。なお、委任しない項目について削除(二重線を引く)する場合は、訂正印が必要です。	2019/6/5
5	2019/5/30	仮に弊社が落札した場合、契約締結に伴う協議は可能ですか。また契約締結に際しては、別の代理人(事業所の長)に再委任することは可能ですか。再委任可能な場合、委任状は必要ですか。また提出期限及び使用する様式をお示しください。	・「契約締結に伴う協議」の具体内容が不明ですが、落札結果や入札説明書等に記載された事項を変更しない範囲であれば、契約書(案)における文言等の調整協議は可能です。 ・契約締結に際して、入札者及び見積者とは別の代理人(事業所の長)に委任いただくことは可能ですが、委任状の提出が必要となります。その場合、参考例3(委任状)記入例(ウ)の様式を利用した上で、委任したい項目を適宜削除して使用して作成ください。提出期限は、他の競争加入者提出書類の〻切(7/16)と同じです。	2019/6/5
6	2019/5/30	料金体系及び契約方式に関する書類について 「※開札当日における入札単価及び総価との金額の正誤確認をスムーズに行うため、予め調査するもの」とありますが、その下に「入札内訳書の計算方式並びに落札決定した際の請求方法と同じになるように十分に注意して作成」とあります。 入札金額には「再生可能エネルギー発電促進賦課金」は含めずに積算するため、落札後の請求方法とは相違いたしますが、ここでは、入札内訳書との整合性を確認するためのものと捉え、作成してよろしいですか。	「料金体系及び計算方式に関する書類」は、入札内訳書の計算方法の整合確認だけでなく、落札後の請求方法(積算方法)も事前に把握するためのものです。 このため、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」についても、請求時に該当があれば記載ください。なお、「参考例9」の様式にはこだわりませんが、(注)にあるように、具体的な金額は記載しないようにしてください。	2019/6/5
7	2019/5/30	競争参加者提出書類について ①番号3③「二酸化炭素排出係数及び環境への負荷の低減に関する取組の状況に関する条件」を満たしていることを証明書類として [適合証明書] [係数の根拠となる資料(様式任意)] [係数算定根拠] とありますが、貴校指定様式の「適合証明書」と根拠となる資料の提出のみでよろしいですか。 ②番号5①参考見積書には、作成年月日、商号、代表者名、押印が必要ですか。	①…貴見のとおりで結構です。ただし、「根拠となる資料」の内容によっては、追加資料を求める場合もあります。 ②…貴見のとおり、作成年月日、社名(商号)、代表者名(受任者名)、押印をお願いします。	2019/6/5
8	2019/5/30	広島商船高等専門学校は、校舎地区、寄宿舎地区ともに、蓄熱式負荷設備を有していると、仕様書に記載がありますが、蓄熱予定使用量の記載がございません。 蓄熱予定使用量をお示しいただくことは可能ですか。	直近の蓄熱予定使用量の把握を行っていないため、提供不可能です。	2019/6/5
9	2019/5/30	入札内訳書に、商号、代表者名(受任者名)作成年月日の記載がありませんが、記入は不要という認識で相違ありませんか。また記載が必要な場合、代表者名(受任者名)の後に押印が必要ですか。	入札内訳書の任意の場所に、社名(商号)及び代表者名(又は受任者名)を記載の上、押印ください。	2019/6/5
10	2019/5/30	事前提出書類及び入札書等の日付は、作成日を記入という認識で相違ありませんか。	貴見のとおりです。	2019/6/5
11	2019/5/30	提出書類をメール等でWordやExcelデータを頂くことは可能ですでしょうか。	様式をメール等でご送付することは可能です。個別にご連絡ください。	2019/6/5
12	2019/5/30	競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類は、入札書・入札内訳書とは別に、事前に送付してもよろしいですか。可能な場合、委任状も同封して問題ありませんか。	「競争参加資格の確認のための書類及び納入できることを証明する書類」を「入札書・入札内訳書」と別便で送付いただいで構いません。また、委任状を前者の便に同封いただいても問題ありません。	2019/6/5
13	2019/5/30	当社は消費税率が引き上げられた場合、契約期間満了前であっても、変更された消費税率に基づき、基本料金単価および電気料金単価を変更します。消費税率が引き上げられた場合、契約金額の変更に応じていただけますか。	改正後の消費税法及び経過措置等の関係法令に基づき、協議の上、変更契約は可能です。	2019/6/5

質問番号	受付日	質問事項	回答	回答日
14	2019/5/30	検針日については、弊社の電気契約要綱にて、「お客様の属する検針区域に応じて定めた毎月一定の日」と定めております。現在弊社が供給していない施設については、仮に弊社が落札した場合、毎月1日以外の日に検針日の変更は可能ですか。	仕様書「9. 検針日および計量」の記載内容に基づき、事前協議の上、可能です。なお、託送供給を行う小売電気事業者は、計量日の変更を協議する場合には、一般送配電事業者の了解を得た上で行ってください。	2019/6/5
15	2019/5/30	「仕様書」16その他(4)④に「消費税及び地方消費税額の単位は1円とし、その端数は小数点以下を切り捨てること。」とございます。1月ごとの税込金額－消費税(円未満切捨て)＝税抜金額(円未満切上げ)の端数処理でよろしいでしょうか。	貴見のとおりで問題ございません。(参考:質問番号2を参照ください。)	2019/6/5
16	2019/6/11	見積作成にあたり、端数の処理方法・記入方法について教えてください。(切捨て、切上げ、四捨五入、小数点第0位まで記入等)	消費税額における端数については、仕様書記載のとおり、小数点以下切捨てです。なお、参考見積書においては、入札内訳書の注意事項と同条件で作成いただき、可能な限り同様式で提出ください。(参考:質問番号2を参照ください。)	2019/6/17
17	2019/6/11	弊社は1施設に対して一枚の請求書の作成となっており、分割請求には対応出来かねます。またお支払いに関しても以下の例1のようなご要望の場合は、お客様から入金の内訳を事前にお知らせして頂くこととなりますが、ご了承いただけますでしょうか。 (例1)庁舎 〇,〇〇〇円 自販機 〇,〇〇〇円に分けて別々で入金します。	『1施設』の定義が不明ですが、「仕様書」15. 代金の支払いに記載のとおり、受電場所ごと(2校、計4か所)の内訳が分かる請求書が必要です。(請求書は、2校にそれぞれ送付) なお、支払いについては、2校からそれぞれ行いますが、内訳を通知することは可能です。	2019/6/17
18	2019/6/11	地域の一般電気事業者が値上げをした場合、弊社も値引き%は変えずにスライドで値上げをさせていたたくこととなりますが、その際契約単価見直しに対応していただくことは可能でしょうか。	契約期間中、質問番号13(回答)に記載した消費税額の引上げに伴う価格改定以外の値上げについては、基本的には想定しておりませんが、契約書に基づく協議となります。	2019/6/17
19	2019/6/11	受変電設備(キュービクル)が地下にある施設はありますか。地下にあるとすると、電波の問題で電力使用量の30分値が取れない恐れがあるため、新電力メータ交換の際アンテナを上げる工事が必要となり工事代を負担していただく場合がありますが、ご対応していただけるでしょうか。(弊社は工事代を負担することはできません。)	呉高専、広島商船高専ともに受変電設備(キュービクル)が地下にある施設はありません。また、現在のところ、契約先の特別な事情による場合を除き、契約先負担による工事費の発生はありません。	2019/6/17
20	2019/6/11	弊社は検針結果を書類・データにて報告することはできませんがよろしいでしょうか。(Webにて使用量を確認することはできます)※請求書は紙ベースとなります。	差支えありません。	2019/6/17
21	2019/6/11	工事負担金に関しまして、お客様の都合で新設備設置・工事が着工する際に発生しました工事金などは弊社負担することができませんがご対応いただけますでしょうか。	発注者の電気設備の更新等によって工事が発生する場合の費用は、発注者が負担します。	2019/6/17
22	2019/6/11	仕様書一予定使用電力量において ①呉工業高専様は6月と9月は夏季とその他季使用量が混在しております。現在検針日が1日ではないため混在しているのかと思いますが、実際2019年10月以降は検針日を毎月1日とし、7～9月のみ夏季料金の適用、その他の月はその他料金の適用をさせて頂いてよろしいでしょうか。 ②また広島商船高専様においては6月は夏季その他季使用量が混在しているものの、9月は夏季使用量のみとなっております。上記の考え方からいくと9月も夏季その他季が混在するはずですが、これは夏場の間に検針日が変更となったのでしょうか。	①…差支えありません。 ②…広島商船高専においては、2019年10月1日より、契約業者変更にもなう検針日変更がありました。	2019/6/17
23	2019/6/14	配布された資料に改正前の電気事業法上の「一般電気事業者」、「特定規模需要」等の表現がありますが、それぞれ「みなし小売電気事業者(または一般送配電事業者)」、「特定規模需要→削除」と読み替えてよろしいでしょうか。	貴見のとおりで結構です。失礼いたしました。	2019/6/21
24	2019/6/14	現在の供給者を施設毎に教えていただけますでしょうか。	・呉工業高等専門学校(校舎地区・寄宿舎地区) …中国電力株式会社 ・広島商船高等専門学校(校舎地区・寄宿舎地区) …関西電力株式会社	2019/6/21
25	2019/6/14	一般送配電事業者(供給地域の電力会社)より電力の供給先変更にもなう手続きに関し、最大2ヶ月程度の日数が必要と案内がされておりますが、事前に一般送配電事業者に供給先変更についての期限を確認しておりますでしょうか。 一般送配電事業者によっては、供給先変更が供給開始日までに間に合わない場合がありますので、一般送配電事業者に確認をお願いいただけますでしょうか。 中国電力: <a href="http://www.energia.co.jp/retailer/consign/bid.html">http://www.energia.co.jp/retailer/consign/bid.html</a>	当該質問事項については、一般送配電事業者(中国電力)に確認済みです。供給先変更についての明確な期限は示されておませんが、10月からの履行開始には問題ない旨の回答を得ています。	2019/6/21
26	2019/6/14	電気使用場所の旧一般電気事業者と契約時の契約種別を施設毎に教えていただけますでしょうか。	・呉工業高等専門学校(校舎地区) …中国電力・高圧電力A ・呉工業高等専門学校(寄宿舎地区) …中国電力・業務用TOU ・広島商船高等専門学校(校舎地区) …関西電力・高圧電力AS ・広島商船高等専門学校(寄宿舎地区) …関西電力・AS-TOU	2019/6/21

質問番号	受付日	質問事項	回答	回答日
27	2019/6/14	呉工業高等専門学校(校舎地区)様の太陽光発電設備は大規模ですが、余剰電力の買電はありますでしょうか。 余剰電力の買電がある場合、弊社は余剰電力の買電は行っておりませんので、あらかじめご了承くださいませでしょうか。	太陽光発電設備に係る余剰電力の売電は現在行っておりません。	2019/6/21
28	2019/6/14	広島商船高等学校様の2施設につきましては、蓄熱式負荷設備を有しておりますが、弊社は蓄熱運転に対する割引メニューの設定は無く、弊社が落札し蓄熱契約割引の計量器等が設置されていた場合には、一般送配電事業者(中国電力様の送配電部門)の規定により、蓄熱熱量計を撤去することとなりますので、あらかじめご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。	2019/6/21
29	2019/6/14	内訳書と入札書との割印が必要等の指定があればご教示いただけますでしょうか。	割印の指定はありませんが、質問番号9の回答のとおり、入札内訳書の任意の場所に、社名(商号)及び代表者名(又は受任者名)を記載の上、押印ください。	2019/6/21
30	2019/6/14	入札書の提出は書留郵便と同等の機能(対面届、受領印有、追跡サービス有)を有する日本郵便が提供する「レターパックプラス」による郵送でも、よろしいでしょうか。	書留郵便による郵送でお願いします。	2019/6/21
31	2019/6/14	①電気料金の計算は需要場所単位に行います。需要場所に会計主体の異なるテナント等があっても、電気料金を分割して計算、ご請求することはできませんが、よろしいでしょうか。 ②上記の質問に関連して、電気料金のご請求は需要場所単位の一通通請求書で良いが、電気料金の支払(振込)を複数の事業者から行われるということがありますでしょうか。	①差支えありません。 ②支払(振込又は自動引落)については、呉工業高等専門学校・広島商船高等学校のそれぞれ2校から校舎地区・寄宿舎地区分を一括して行います。	2019/6/21
32	2019/6/14	みなし小売電気事業者(地元電力会社)が値上げした場合、単価見直し等協議は可能でしょうか。	質問番号18の回答と同様です。	2019/6/21
33	2019/6/14	弊社が落札した場合、契約先変更の手続き等に必要以下の内容についてご提示いただけますでしょうか。 ・供給地点特定番号※ ※供給地点特定番号 電力小売全面自由化にともない電気のご使用地点を特定するため、全国一律で付番される22桁の識別番号です。 ・現在の供給者とのご契約番号(コード) ・現在の供給者とのご契約名義 ・現在の供給者 ・現在の電気主任技術者(会社・所属、氏名、電話番号)	提示可能です。	2019/6/21
34	2019/6/14	質問書の回答内容を確認するために担当者さま宛てに電話することは可能でしょうか。	可能です。ただし、内容によっては、業者様間の公平を期すため、メール等書面での送付を依頼することがあります。 担当:呉工業高等専門学校総務課用係 甲田(こうた) 電話:0823-73-8410 メール:youdo@kure-nct.ac.jp	2019/6/21
35	2019/6/14	仕様書8費用の負担における計量装置等は一般送配電事業者(中国電力様の送配電部門)の資産となりますので、保安上の責任は一般送配電事業者となります。あらかじめご了承くださいませでしょうか。	了承いたします。	2019/6/21
36	2019/6/14	仕様書14料金制度の支払金額、②電力量料金は以下の通りとなりますが、よろしいでしょうか。 支払金額=基本料金+電力量料金+再エネ賦課金 電力量料金=当該月の使用電力量×当該月の使用電力量単価±燃料費調整額	差支えありません。	2019/6/21
37	2019/6/14	①弊社では、請求書・計算書・検針票・領収書をPDFデータによりWEBで確認・取得する方法でお願いしておりますが、ご対応は可能でしょうか。(弊社は、電子請求(請求書および領収書)の実施に関し、電子署名法に則った対応をしているため、法的にも、公的な書類として活用いただけるものとなっております)。 ②上記の質問に関連し、請求書は紙で郵送の場合、呉工業高等専門学校さまで一つ、広島商船高等学校様で一つを各校のご担当者へ送付でよろしいでしょうか。請求金額の内訳の分かる計算書の送付も必要でしょうか。 また、請求書に契約書調印印と同じ印を押印する必要はありますでしょうか。 ※郵送する請求書等は、WEBに掲載されているものと同じものです。	①差支えありません。 ②請求書送付先については、貴見のとおりで結構です。なお、需要場所(計4か所)ごとに使用電力量や適用単価、電力量料金等の小計が分かる明細が必要です。(様式任意) また、請求書における印は、契約書印と同一であることが必要です。(電子可印)	2019/6/21

質問番号	受付日	質問事項	回答	回答日
38	2019/6/14	仕様書15(2)で支払期日が請求書を受理した日の属する月の翌月の末日となっていますが、契約書案第10条2項ではただし書き以降に供給者の供給条件に「支払期日」の定めがある場合、供給条件により支払うとなっています。契約書が優先されると考えてよろしいでしょうか。 仕様書どおりの場合、支払遅延防止法に準じて、請求書受理から起算して30日以内に変更していただくことは可能でしょうか。	質問事項に係る契約書の文言については、落札決定後、当該業者の標準約款等に基づき、調整・協議が可能です。 なお、現状の事務処理の状況では、請求書受理から起算して30日以内の支払は可能です。	2019/6/21
39	2019/6/14	支払い方法は口座自動引き落としまたは弊社金融機関口座への振込のどちらになるでしょうか。 なお、口座自動引き落としの場合、毎月23日(休日等の場合翌月曜日)となります。 また、振込の場合、振込票はございません。請求書に記載の弊社金融機関口座に振り込んでいただくこととなります。 口座への振込の場合、振込手数料は発注者様のご負担でよろしいでしょうか。	・支払方法は、落札業者と協議・調整可能です。(振込・自動引き落としのいずれも可能) ・振込の場合、請求書記載の金融機関口座に振込みます。 ・振込手数料は、発注者の負担で差支えありません。	2019/6/21
40	2019/6/14	開札結果は開札日にご担当者様より、電話、メール等でご連絡をいただけないでしょうか。 その場合、全ての応札者名、応札価格、等を教えていただくことは可能でしょうか。	開札結果は、「高専機構政府調達事務取扱規則」第12条に基づき、落札決定の翌日から起算して7日以内に落札者の氏名、住所、落札金額についてのみ、書面により通知することとしております。	2019/6/21
41	2019/6/14	弊社が落札した場合、契約協議は電話、メール等での対応でよろしいでしょうか。	差支えありません。	2019/6/21
42	2019/6/14	公告後に、仕様書等に変更・修正等が生じた場合は、個別にご連絡いただけますでしょうか。	仕様書等に変更・修正等が生じる場合には、原則、本校ホームページ上( <a href="https://www.kure-nct.ac.jp/profile/tyoutatu.html">https://www.kure-nct.ac.jp/profile/tyoutatu.html</a> )に掲載するとともに、各業者担当者様にメールでその旨をお知らせいたします。 ※なお、5/28付けで「入札説明書」の訂正を行っておりますので、ご注意ください。 (当該日以前に書類交付した業者様にはメール連絡済。当該日以後に書類交付した業者様には訂正後の書類に差替済です。)	2019/6/21
43	2019/6/14	内訳書で使用する単価は税抜・税込どちらですか。税込の場合税率8%ですか。	質問番号2及び50の回答のとおりです。	2019/6/21
44	2019/6/14	契約期間中に建替や増築、トランス増量、受変電設備および引き込み位置の移設・変更等、電力の契約に影響するような工事予定がある場合、対象施設と工事内容を教えてください。	2019年下半年に、呉高専(校舎地区)の図書館・教育センター棟及び呉高専(寄宿舎地区)の第六寮において、改修工事を予定しております。詳細は以下のとおりです。なお、広島商船においては、該当する工事予定はありません。  ・建替や増築、トランス増量→予定なし。ただし工事中のトランス休止は可能性あり。 ・受変電設備及び引き込み位置の移設・変更等→予定なし。 ・その他一図書館と第6寮が約半年間全面改修となるため、建物の稼働がない分、最低30KVA程度デマンド値が下がる可能性あり。	2019/6/21
45	2019/6/14	一般送配電事業者が値上げの際、契約単価見直し協議に応じて頂けますか。	質問番号18の回答と同様です。	2019/6/21
46	2019/6/14	現在の供給者を教えてください。	質問番号24の回答と同様です。	2019/6/21
47	2019/6/14	請求書はWEBからのダウンロードにてご対応いただけますか。	質問番号37の回答と同様です。	2019/6/21
48	2019/6/14	検針結果は請求書の内訳をもって検針票に変えさせていただきます。その旨ご了承頂きます	差支えありません。	2019/6/21
49	2019/6/14	契約書第8条 以下条文を追加頂くことは可能でしょうか。『計量は毎月1日午前0:00に行う。』	質問事項に係る契約書の文言については、落札決定後、当該業者の標準約款等に基づき、協議・調整が可能です。	2019/6/21
50	2019/6/19	入札内訳書について  弊社は基本料金単価及び電力量料金は税込となっております。 この場合、消費税8%の単価もしくは10月1日以降に変更予定の消費税10%の単価どちらを入札内訳書に記載し計算したらよいでしょうか。 仮に消費税8%単価記載の場合は、弊社落札後契約締結時には消費税10%単価で契約させて頂きたく存じます。	入札内訳書の「単価」の欄に税込で記載いただく場合は、消費税8%で記載いただくこととなります。ただし、質問番号2の回答のとおり、税抜で記載する「総計」欄までの算出根拠が明確に分かるようにお願いします。 なお、契約締結時の消費税10%適用単価の記載及び算定方法については、落札者の決定後、協議の上確定いたしますが、例えば、契約書(案)第2条に以下の文言を追加し、消費税率の変更に対応することを検討しております。  『なお、本契約締結後に消費税及び地方消費税の税率が変更された場合は、この契約を何ら変更することなく、相当額を加減したものを契約金額とする。』	2019/6/21